

第11回丹波市不正事務処理に関する第三者委員会会議録

日時 平成26年10月28日（火）

場所 兵庫県民会館1101号室

【会議開催時間】

会議開始時刻 10時00分

会議終了時刻 12時27分

【会議日程】

- 1 定足数の確認 委員5名出席により定足数を満たしているため会議を開催する。
- 2 委員長あいさつ 大内委員長あいさつ
- 3 議事
 - (1) 定足数の確認
委員5名出席により定足数を満たしているため会議を開催する。
 - (2) 委員長あいさつ 大内委員長あいさつ
 - (3) 議事
 - ① 今後（中間報告後）の委員会の進め方について
諮問のあった消防・水道以外の部署における不正事務処理の実態調査については、①随意契約のルールどおりに事務が進められているか。②未完了の業務等について請負金額が支払われていないか等、各課長及び各部長に対して質問書を提出し、記述方式による回答を求めることとした。
質問内容については次回委員会において各委員が持ち寄り、決定することとした。
 - ② 水道部「東芦田新水源のマンガン流出事故、水質検査結果隠ぺいに関する事案」について
事実確認のための必要な資料等を水道部に回答を求めることとした。
- 4 今後の開催予定
 - 第12回委員会：平成26年11月14日（金）午後1時30分から
兵庫県民会館11階1101号室
 - 第13回委員会：平成26年12月25日（木）午後1時から
丹波市立氷上住民センター実習室
 - 第14回委員会：平成27年1月20日（火）午前10時から
兵庫県民会館11階1101号室
- 5 会議に出席した者（8名）
委員会委員 安藤委員、大内委員、上脇委員、北林委員、元吉委員
委員会事務局 企画総務部総務課長ほか2名

第11回丹波市不正事務処理に関する第三者委員会

日時 平成26年10月28日（火）

場所 兵庫県民会館1101号室

午前10時0分 開会

●足立総務課長 それでは皆さん、大変お忙しいところご苦労さまです。ただいまから丹波市不正事務処理に関する第三者委員会を開催させていただきます。

進行につきましては、お手元の次第に従いましてさせていただきます。

まず、報道機関より写真撮影の申出を受けております。第三者委員会傍聴要領第7条の規定に基づきまして、委員長の許可を事前にいただきましたので、報告を申し上げます。

日程第1で、定足数の確認ということで、委員会条例第7条第2項の規定に基づきます定足数を満たしておりますので、ただいまから11回目の丹波市不正事務処理に関する第三者委員会を開催いたします。

2番目の事務局の人事異動についてご報告を申し上げます。

このたび8月16日から17日の丹波市豪雨災害からの復旧、復興を推進するということから、26年9月17日付で人事異動が発令されております。前に事務局を担当しておりました安田が企画総務部長に昇任し、安田の後任といたしまして私、足立良二が総務課長ということで拝命をいたしております。精いっぱい務めてまいりたいというように思いますので、今後ともよろしく願いをいたします。

日程3番目の委員長のご挨拶ということで、引き続きまして大内委員長よりご挨拶をお願いしたいというふうに思います。よろしくお願いいたします。

●大内委員長 皆様今日はご苦労さまでございます。事務局も朝早くから神戸までご苦労さまでございました。9月12日でしたか、中間報告出させていただいたんですが、ほっとしたなと思ったら、あっという間にまた後半戦ということでございます。資料もたくさんその間にお読み込みいただいたとは思いますが、後々なかなかハードなスケジュールになると思います。ぜひとも皆様のご協力でよい報告をまとめたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

●足立総務課長 ありがとうございます。着座のまま失礼をさせていただきますが、日程の4、議事以降につきましては委員会条例第7条第1項の規定によりまして、委員長に

より議長となっていて、会議の進行のほうをいただきますようお願いをいたします。よろしく願いいたします。

●大内委員長 それじゃあ早速始めさせていただきたいと思います。

何か。

●元吉委員 私たちの議事に入る前に、丹波まで行ってくださいまして中間報告ありがとうございました。

それと、私たちが中間報告をさせていただいたのは、あえて年度末になるよりも中間というタイミングで少しでも早く取りかかっていたいだたり、準備をいただくということが目的だったと思うんですけれども、そのことについて市のほうでは今後どのように中間報告を読み込んだり、また検討されたり、また逆に質問がおありだったりというようなこともおありかと思うので、そのことも議事の中にこれから含めて、私たちがさらに練り込んでいく部分と、それから市のほうがそれに対して中間報告を受けて進められていらっしゃる様子とか、それからそれに関してまた質問がおありだったら受けていくというようなことも、あわせて議事に含めていただけたらなと思ってご提案です。

●大内委員長 はい、ありがとうございます。最初は今後の委員会の進め方についてということなんですけれども、進め方を決めるにしましても、本来は今日ご報告いただけるように事前をお願いしておけばよかったんですけれども、中間報告をお読みいただいたの市側の何ていいますか、対応とまではいかなくても感想というか、そういうのをそうですね、お聞かせいただいといたら次の進め方に影響があったと思うんですけれども、課長、今日の段階ではどんなものでしょう。ざっと個人的な感想でもよろしゅうございますので、とりあえず何かございましたらお聞きしまして、それからスケジュールということでやっていきたいと思いますが、ご無理でしたらまた次回ということでも結構ですけれども。

●元吉委員 全くそれが市の中に災害対応もあって忙しくて、庁議とかでも全く話題に上っていないのか、また市長から何かコメントがあったのかという、別に協議までいかなくても結構なんですけれども、どんな様子で受けとめられているのかなということも。

●足立総務課長 災害ということもあったところではありますけれども、通常の事務については一旦ストップさせるというような状況で役所内進んでおりますけれども、ただこういった事案につきましては最優先課題といいますか、当然職員一人一人が気を引き締めていかなければいけない事項だということから、9月12日に中間報告をいただいて、すぐに市のほうも市民向けにもホームページのほうでアップをする、また職員に対しても全

員が中間報告書を読み、読んでしっかり自分のこととして捉えるようにということで指示をしてるといったところですよ。また改めてそういったことも市の公のホームページだけでなく、市内部向けの、職員向けのメール配信といったところについても、改めて読んでない職員についてもしっかりと読み込んでいって、自分のこととして捉えていくというようなところが大切やということも周知をしていると、また11月4日にも部長会というのがあります。その中でも一旦こういう中間報告を受けていると、そのことも部長会の中にも上げさせていただいて、そのことを周知をしていきたいなというふうに思っております。

市長、副市長等の指示といいますか、そういったところについてもこういったことを自分のこととして捉えるようにということで、対応するですとかそういったことでよろしいですかね。

●大内委員長 具体的内容についてまでのコメントとか、そういうところまではいかないということね。まだとりあえず中間報告を全職員に周知するようにいろいろ考えておられるということですね。

●元吉委員 一月以上は経っているんですけども、一月半ぐらいですか、お読みになった感想はどなたか何かおっしゃられていらっしゃるんですか。市長始め、結構トップのリーダーシップというか、コミットメントということも大事な要素かなと思っていましたので、市長自身がそれをどう捉えていらっしゃるのかなと、こういうコメントがあると思わなかったというご反応なのか、ああなるほどなあというご反応なのか、何かそういう意味でも自分事として捉えるところの、市長自身の自分事というのはどんなふうに受けとめられたのかなと思うところが一番気になるところというか、ご一緒させていただく上で大事にしたいところです。

●足立総務課長 ごもったもなご意見だというように思うんですけども、ちょっと私自身が市長から直接受けてないというところがありまして、安田のほう聞いていたかもわからないんですけども、直接そのことを今日私の答えとして持ってきておりません。非常に申し訳ないんですけども、この中間報告につきましては非常に重く受けとめているというような事実はあると思いますので、今後の進捗を踏まえながら、市長、副市長のほうにもそういったことを次回以降お答えできるように、出させておきたいなというふうに思いますので、ご理解いただけたらと思います。申し訳ございません。

●北林委員 中間報告以後、今まで議会はあったんですか、9月市議会。あったんです

ね。そのときには何か具体的な質問とか、この関連では出てなかったんですね。もうほとんど災害関連というような、そんな議会で。もう市議会は終わったんですね。

●足立総務課長 9月については、はい。

●北林委員 9月は終わったね。

●大内委員長 百条委員会のほうは引き続き消防事案を証人を呼んで調べたりされてるんですね。

●足立総務課長 今日午前9時半から本庁のほうでやっております。

●大内委員長 ということで今日の時点ではお聞きできない。なんでしたらこの委員会の後にでも、こういうことをお尋ねしたいとかということのをちょっとまとめて事務局のほうに次回までに、文章でまとめるのがいいのかどうかわかりませんので、いろいろ各方面に聞いていただくというふうにすればどうでしょうかね。

●元吉委員 対象は誰にしますかね。

●大内委員長 まず市長だろうと思うんだけど、どうですかね。やっぱりトップダウンの感じでいかないといけないんじゃないのかなという気がしますね。どんなものでしょうかね。

●元吉委員 そうはいつでも、私たちもそう度々ということはなかなか難しいかもしれませんが、半年経って中間報告をさせていただいて、まだもちろん私たちも続けなければいけないんですが、残り半年のうちもう1カ月が過ぎているということは、6分の1過ぎてるわけですね。次開催のときは多分6分の2ということは3分の1過ぎていって、多分それがずっとずっとだと、結局は年度末に報告したら一緒だったじゃないかという話になってしまうと、中間報告をあれだけ皆さんお力を出して、本当に回数も重ねて提出させていただいた意味があるのかなと思ってしまうと、少しがっかりする部分もありますので、そういう意味で自分事として捉えなければいけない対象は誰で、どういうふうに自分事に捉えるのかということをお決めいただいて、これは私どもから指定することではないと思うんですけれども、今後に向けて。何にどう、委員会の中間報告に対して、市としてどのようにお応えいただけ、何らかの反応が得たいなというお気持ちだけお伝えいたします。それをどういうふうにお応えいただけるのかをお決めいただいて、誰がどういう感想を持ってお応えいただけるのかもそちらが決定をいただければいいと思いますけれども、指定することではないのかなと私は思ったりしますが、いかがでしょうか。

●大内委員長 一応、市長の諮問ですから市長にお返ししたという形なので、市長はどう

考えてらっしゃるのかなというのはまずお聞きしたいところですけども、それがどういう形で職員のほうに浸透していくか、あるいはいつてないのかということは、それはこちらのほうでどなたに何をお聞きしたいということでもございませんので、必要があればアンケートとか、他のことも絡めてということも考えてはおるんですけども、とにかく10月も終わりです。中間報告を一旦させていただいたんですけども、水質事案についてまとめることとともに、やっぱり最終報告ですから、全体をまた見直して、最後にそれもまとめて報告するというところもあると思いますので、中間報告をどう受けとめられたかというのは最終の報告にも影響してくると思いますので、委員の皆さんそういうお気持ちやと思いますので、その辺は事務局のほうでよろしくお願いしたいと思います。

具体的に今後のスケジュールなんですけれども……。

●足立総務課長 委員長、よろしいですか。

●大内委員長 はい。

●足立総務課長 この中間報告を受けて、関係職員には、当然全職員が読むということではあるんですけど、読んだ上で、それに対するてん末書といいますか、そういった書類の徴集を職員課がしている、我々は内容は見てないんですけども、そういう対応はしているというところは報告だけさせていただきたいと思います。

●大内委員長 報告の中に、事実関係とか出てきたその登場人物というか、そういう方々からのということですか。

●足立総務課長 はい。

●北林委員 それはあれですか。その中身について、これはそのとおりですよとか、あるいはちょっと違うんじゃないですかというようなことも含めての話、あるいはよく反省という言い方はおかしいけど、そういう種のスタンスなんですとか、事実確認なんか、いわゆるこれを見てどうなんですかと、こういう、どうなんですかねということを聞いておられたら、その答えというのを聞きたいなという感じはするんですけどね。

●足立総務課長 あくまで自分のこれを受けた思いと、今後の自分としての考えをまとめられたというようなところだと思うんですけども、ちょっとその内容を具体的に我々も見えてないので。

●大内委員長 それは公開するようなものではないですからね。

水道と消防と両方ということですか。

●足立総務課長 そうです。

●大内委員長 消防なんかはもう現に証人喚問してやっておられるから、それを後で見せていただいたら、こっちの事実認定したとことと齟齬^{そご}があればわかるということにはなるでしょうね。

●上脇委員 最終報告でおそらく市の対応をどう評価するかを書くことになるので、どう対応されたかというのを報告いただいたらそれでいいと思います。

●大内委員長 最終報告は水質だけじゃなくて全体を見るということになったら、3月に出すんだったら、もう1月からまとめ始めないといけないですよ。ということは、水質の議論をして問題点を出して改善点を出すというのは年内。

●上脇委員 大筋ではそこまで詰めておかないと、まとめは大変だと思いますね。

●北林委員 この今後の進め方というところの議論に入っているかもわからないんですけども、この水質事案とそれを含める水道事案とこうしてしたときに、あといわゆる企画総務にかかわる部分であるとか、ちょっと何か不安というかあれなんは、水道と消防だけと、こういう議論の中で、今回の中間報告でもそこから類推できる全庁的なことも書いてるわけなんですけども、それについて他の部長さんの意見なり、あるいはそこらあたりの実態というんですかね。そこのところをどうするんかというのはちょっと気になるんですけどね。だから、わかりやすく言ったら、それは時間的なこともあって、それは相当困難ですよと、こうなるのか、あるいは一番最初のときにアンケートということも言っておられたんですよ。また途中でも仮にこの第三者委員会なり、そういうことをやらないんやったら、市のほうでも考えなきゃならないという、これは災害の前の段階の話だったんですが、あったと思うんですけど、それを言われる意図というのはどこにあったんかということですよ。もっともっと例えばいろいろなオープンになってない、いわゆる水面の上に上がっていることが、まだ水面下にもあるんですよみたいなことが、意図があってこう言っておられるのかわからないんですけども、そこのあたりをどう整理していくのかということですね。だから、そこをほんなら仮に水質事案と最後のまとめで、まとめても1カ月、2カ月要るし、水質事案を要るとしたら、間の時間というのは余りないんですけどね、そこのところをどういわゆるしておくのかというのは、ちょっと議論しといたほうがいいのかなという気がするんですけどね。

●大内委員長 確かに諮問の内容としても、他にないのかという、表面にあらわれたものだけじゃなくて、他にもないのかということについても調査してほしいということではありましたがけれども。

●北林委員 だからあのときというか、2月に諮問されたわけですけど、その前のときというのはおそらく市のほうにとっても水道関係が起こって消防が起こって、また水質が起こってということで、これはいろいろあるんじゃないかなと思われたと思うんです。市長さんやら副市長さんが職員に聞かれても余りはっきりせんと、警察に聞かれてポツと出てきたりということで、中身の対応というのは自分たちではできないよと、こういうような不安もあったと思うんですけども、その後見てたら、余り何も出てきてないというか、抑えてはるのか、そこのところはわからないんですけど、これは主に水道だけやったんですわと、こういうことでいっとるのか、いやみんな息潜めとるのか、こういうときに災害が起こって、皆流してしまおうと、こうなったのか、そこの雰囲気というか何かというのがちょっとわからへんのですね。

僕らから見たら、例えば繰越し事案にしても何にしても県の場合でしたら、大きいところ行ったら土木であるとか農林関係とか多いんですよ。これも水道だから土木の関係の一緒やというたらそうなんですけれども、それでもやっぱり水道いうたらちょっと場所も離れてるわ、任命権者、公営企業管理者みたいな格好になってるわというので、ちょっと違うところがあるんですよ。本体の部分と言ったらおかしいけれども、市長部局の土木関係や何や関係というのは全然何にもなくて、ここだけなんやというのは、今市の中でもいつてるのかね、そこら辺の感覚というのは離れてたら全くわからないんで、何も出てきてないということはないんかなという気もせんでもないし、それあたりはちょっとお答えにくいところがあるんかもわからないですけども、感じておられる市の今の空気というのはこんなもんですよというのがわかったら、ちょっと今後検討するときにありがたいかなという気がするんですけどね。

●上脇委員 他の部署だとなかなか情報入らないですか。難しいんでしょう。他の部署の情報って入ってきませんか？

●足立総務課長 そうですね。感覚的な話になってしまいますので、臆測というか、予測でお話しすることではないので、ないというふうに思っております。ただ、丹波市ちょうど10周年になるところですけども、それぞれがいろんなルールを持って職員が仕事をしている中で、丹波市の当然法律的なところとか仕事の押さえなければいけないことは当然に基本的なルールとしてある中で、丹波市の運用の仕方というのも多少あるのかなというふうに思う中で、今浸透しつつあるというようにところだろうと思います。そのことが周知できてるかできてないかという部分になると思うんですけど、そういうところからい

うと、丹波市の組織の中、いわゆるルールを作っている例えば事業監理課とか総務課とかいうところのことが、しっかりと浸透はしてるんだらうなというふうに思っている中で、今回のような事件が私の感触としてはあったので、少しある意味なぜ伝わってなかったのかなというふうなところでショックというか、そういう感触なので、他はないだらうなというふうに思ってるのが私の思いです。

●北林委員 中間報告出しました。最後の中のところいわゆる共通する課題というか、おそらく全庁的にもこういうのがあるんじゃないかなということで、いろんな課題というか問題点、最後に書いたんですよ、中間報告。ところが、そしたら他部局の方からしたら、あれは基本的に水道だけじゃないのと、こういうあれだったらちょっと方向性というのはどうかなという気もするし、そこらあたりの感触というんですか、だから全庁的に共通するものがあるんじゃないかなと、こういうことであれをしたんですけれども、違和感はなく受けとめられているということでもいいんですかね。あるいはそのところはやっぱりちょっとこの各部のところ、トップの方を含めてやっぱりちょっと聞かないとわからないことなんですかね。

●足立総務課長 市としての取り組みとしては、今現在の入札検査室、当時事業監理課がしてたんですけど、そちらでもこういったことを重く受けとめながら、随契等の契約に対する研修会等については、全部署を対象にしているというところなんです。ただ、そのことが入ったすぐの職員から管理職まで同じ意識でないからこういうことが起こったのかなというふうに思っておりますので、それらのことが全部署に行き渡っているかどうかというところが、ちょっと私としてお答えができるかできないか、その辺が臆測になってしまいますので、ただこういった確かにこういう事案が起こっているというところですので、そのようなことは当然深く受けとめていって、周知を図っているというところになっていくと思っています。

●北林委員 だから、前のときに余田部長さんやったかな、言われたこの第三者委員会でアンケートとか何かやらないならば、当局としても何かやらざるを得ないというか、やる必要があるというようにおっしゃったんですけども、それは具体的に言ったらどんなことなんですかね。あるいはもう一つはそういう事案、それは消えてしまったというか、現状ではいろんな面からいうたら難しいとご判断されているのかどうか。事務局が今そう言われるということは、余り話題になってないよと、こういうような理解でいいのかな、そういうことについては。

●元吉委員 これがまさに反応なのかなと、一つ言えるところがありますよね。

●上脇委員 他の部署のところは、おそらくある程度客観的な形で我々も事実認識して評価しないとまずいと思うので、時間との勝負なのでどこまでできるかわかりませんが、もし他の部署にまでやるんだったら、水道や消防で問題になった、例えば随契についてマニュアルを守っているかどうかとか、あと繰越しや、あと未完成なのに支払いをやっているかどうかというのを、とりあえず正直に報告があるかどうかちょっとおいといて、実際各部署に投げかけてみて文書で回答をもらう、そのことについて、その回答を踏まえてどう評価するかですね。僕らのこの委員会、任期がありますので、その範囲内で仮に他の部署について発見できなくても、文書で回答した以上、これ残りますので、将来、後から問題が発覚すると、あのとき正直に答えなかったということが問題になるわけですから、とりあえずそういう形でアンケートをやっておくというのも一つ手だと思います。僕らのこの委員会だけでひょっとすると問題が解決しない場合であっても、将来に生きるんじゃないかなというふうに思うので、もし他の部署までやるんだったらそこが限度かなと、それ以上に手を広げてやるというのはちょっと時間的に無理だろうなと僕は思うんですよね。これ水道の水質のやつをやるだけでも精いっぱいなので、とりあえず消防と水道で問題になったことで、他の部署であるかないかの文書の回答ぐらいが精いっぱいかなというふうに思うんですよね、やるんだったら。

●大内委員長 それはいいことじゃないかと思いますね。本当は根本的にやるということなんで、それはちょっととても無理、そうすると単位といたら課ぐらいになるか。

●上脇委員 そうですね。

●大内委員長 部では大き過ぎますね。

●元吉委員 課長に聞くとか、代表して課長に聞くとかですか。

●大内委員長 どうでしょうね。組織図からいくと。

●元吉委員 何課ぐらいありますか。数えられます。

●荒木庶務係長 50弱です。

●大内委員長 水道、消防を除いてでしょ。

●荒木庶務係長 水道、消防を除いたら50弱です。

●大内委員長 50弱、それぐらいは別に質問さえきれいにできれば、あとはもう配って回答お願いするだけやから、数多くてもいいんですがね。500もやったら後で見るのが大変だけど、50ぐらいやったら見れるから、質問を考えないといけないね。

そしたら、そういう形で各課にアンケートというか、課長さんに責任を持って回答していただけるような形の照会書かな。

●元吉委員 あと部長とですね。

●大内委員長 部長はまたちょっと中身が違うかな。

●元吉委員 違いますかね。項目を変えてということになりますけど。

●大内委員長 違うわね。

そしたら、それ中身を考えなければ、というのは、ここのこの場では無理だから、またメールで集約しないといけない。こんなの聞きたいなという、こういうことを聞きたい。

●上脇委員 そうですね。これまでのやつに限定しないと、広げると大変なので、限定しといて、そこで他の部署でも同じことがないかどうかをチェックするという趣旨で質問状を作ると、項目を考える。

●大内委員長 そうしましたらどうしましょう。その考える作業をしないといけないですけど。

●元吉委員 項目を考えて、それ次回、最終。

●大内委員長 次回というか、次回にはもう決定して、これでお願ひしますて事務局のほうに出さないとだめでしょう。

●元吉委員 それまでメールでやりとりをして。

●大内委員長 そしたら、メールで。

●上脇委員 役割分担しましょうか。もうこれまでの経緯があるので、消防で問題になったやつを他の部署にも聞く質問項目を僕と北林さんで考えると。お3人方で水道のやつで今まで問題になったやつで、特にここは他の部署でも聞いておいたほうがいいという、そういう論点を考えると。

●北林委員 ある程度項目は絞っていったほうがいいんでしょうね。

●大内委員長 そうそう、余りね。

●北林委員 書かれるほうが、これうーんと言われてもあれだから、何項目かある程度ざくっとなってもやむを得ない部分は。

●大内委員長 ざくっとして自由記述的なのが、イエス、ノーでいっぱい項目つくるといったら大変なんで、ざくっと書いてもらえるような大きな項目にしますかね。一応そしたら消防ととりあえず分けて、メールで事務局と委員の皆さんとでしていただいて、次回にはもう決めてお願いするということにしましょうか。

●北林委員 1つ、このメールをやりとりする中で、ちょっと考えたほうがいいのかなと思うのは、各課長さんだったら50人ぐらいなんですけど、例えばパワハラとかいう、ちょっとあれなんですけど、そういうときに下のほうの人は、職員のほんまのところ腹に持ったのがわからんという、課長さんはおそらく、部長さんも課長さんも組織のあれで立ったいい回答しかおそらくされないと思う。ところがあるというか……。

●上脇委員 パワハラの調査は多分手に余ると思います。これ本気でやろうとしたら、むしろ上の人に聞いても答えは来ないので、職員に聞かないと。

●北林委員 そうそう、それともう一つ繰越しのやつについても、実際の実務というのは課長や部長というのは余りやらないところが多いと思うんですよ。だから、その点で職員の本当のあだが出てくるかなというところがあるんですよ。だから、全対象にしたら職員600人やったかな、多いし、後大変だけでも、そこら辺をちょっとどうやるかというのを考える必要があるかなという気がします。

●元吉委員 そこは、繰越しがありますかないですかということ、知らないイコールないですになってしまう可能性があるんで、そうならないためには、あなたはそれをどのように把握していますか、あなたはそれに対してどのように管理していますかというふうに聞けば、管理している事項がなければ、多分それは知らないという結果になりますよね。

●上脇委員 ちょっと水道の場合は、これ課長が管理しているわけですよ。課長抜きにはできなかったわけですよ。

●大内委員長 繰越しですか。

●上脇委員 繰越しも含めて。要するに、水道のケースは課長が知らないところでやったわけじゃないですよ。

●北林委員 でも、後でわかったけども、実質的には主査と係長ぐらいがやってたというか。

●大内委員長 今、課長にはもちろん言わないとできないことですから、積極的にかかわったか黙認したかは別として、黙認でもないけど。

●大内委員長 各工事について主任監督員は係長で、違うかな。総合監督員というのがあったんだっけ、統括監督員。

●大内委員長 統括監督員が課長みたいな、工事ごとのそういう仕分けをしてるみたいですね。水質のほうを読んでいると、こんなこと知らなかったなと、仕組みがね。ええという感じです。逆に工事にかかわっているところ見てるとわからないのが、全然違うところ

の話でそういうのが出てきたりするんで、おもしろいものだなあと思いましたけど。

ちょっと話がそれたんですけれども、それも含めて質問事項、とりあえず課と部に、課長と部長にするということで、それはよろしいですか。

●元吉委員 はい。

●大内委員長 パワハラについては課長、部長に聞いても、それは質問したいということであれば質問事項を考えていただいて、とりあえずそういうことにいたしましょうか。

そうすると、やっぱりタイムスケジュール決めて、日程も決めていかないといけないですが、年内は水質の問題点を洗い出して改善方策があれば、そこまで議論するということで、年内は、もう11、12、2回できるでしょうか。

●上脇委員 日程の決め方次第もあるし、あと1回1回のどれだけ進むか次第ですね。

●大内委員長 多分委員会の間に、もうずうっとやりとりをしないとだめなんですよ。毎月ごとにとりあえず入れますか。11、12、1、2、3。

●上脇委員 最低そこは入れないと。

●大内委員長 そこは入れないとだめですよ。あとは進み具合で臨時を1回か2回挟むということにしましょうか。もう今から日程入れていいですか。

その間で丹波市のほうでやらなければいけないような事態が起きるでしょうか。どこかで丹波市でやるというのを、丹波市で開催しないというのもどうなんですかね。中身の議論。どこかで入れておけば、そのときに来ていただいてお聞きするとか、ちょっと市役所の中を見せていただくとかいうこともできるので、1回ぐらいは入れたほうがいいなと思うんです。ますますタイトになりますけども。入れるんだったら年内1回ということになるか、年内に入れたほうがいいですね。とりあえず11月の日程をとりましょうか。

余り後ろのほうに入れたら、また年末に絡むんだけど、どうしますかね。20日前後のほうがいいでしょうか。次回、11月か12どっちかで丹波市に行く、皆さんの日程がゆったりしてるところで丹波市に行く、どうですかね。11月のほうが逆にいいんだろうか。12月。

●上脇委員 日程入れて余裕のあるほうで。

●大内委員長 はい。じゃあまず11月20日前後で入れましょう。今日の議論の進め方によるので、そんなに日を置かなくても逆にいいのかな。17からの週。

●上脇委員 まず、委員長が幾つか候補を上げていただくと。

●大内委員長 午前はやっぱ比較的空いてるんだけど。一日空いてるとなると20日。

●元吉委員 丹波ですか。

●大内委員長 皆さんの日程がゆったりとれるんだったら一度、丹波でするのはまだ時期が早いかな。こんなことを聞きたい、あんなことを聞きたいのが決まってから丹波にしたほうがいいような気がするね。

1 1月は、神戸で開催することとして、1 2月に丹波で開催することにしましょう。皆さん午前のほうがよろしいんでしょうか。今言った1 7の週でしたら、午前だったら、2 1日以外でしたら午前も私は空いております。

●上脇委員 さっきの2 0日であれば。

●大内委員長 2 0日は終日空いています。いかがでしょうか。

●上脇委員 1 9はさっき、2 1以外はと言われましたけど、1 9。

●大内委員長 1 9も午前だったら。

●元吉委員 この週全滅です。

●大内委員長 この週だめ。なら遅くてもいいか。そしたら、それより前は早過ぎるよね。2 5の週。この週で空いてるところはありますか、元吉委員。

●元吉委員 大丈夫です。ここは調整がききます。

●大内委員長 午前だったら2 5、2 8だったら一日空いてます。

●北林委員 金曜日だね。

●大内委員長 はい、金曜日です。

●安藤委員 私はだめなんです。

●大内委員長 2 8がだめですか。この週がだめですか。

●安藤委員 2 5日の午後しか空いてない。

●大内委員長 この週は2 5日の午後しか空いてない。そしたら、この週も入らないね。前に戻りましょうか。もう後ろがないから。1 4日どうでしょう。いかがですか。

●元吉委員 大丈夫です。

●大内委員長 そしたら1 4日にしましょう。時間はどうしましょう。この日は私一日空いてますので。

●元吉委員 大丈夫です。どっちかというとな午後がいい。

●大内委員長 午後にしましょうか。午後だったら何時までとれます。ちょっと時間多めにとりましょうか。1時からでも大丈夫ですか。じゃあ1時から4時ぐらいまで予定していただけますでしょうか。2週間弱、その間で照会書まとめて。

- 上脇委員 12月はいつ入れましょうか。
- 大内委員長 12月を一日空いてるとき。12月、そしたら15からの週で空いているところ。
- 元吉委員 15の午前中だけ。
- 大内委員長 15の午前中だけ。
- 上脇委員 これは丹波ですね。
- 元吉委員 丹波って言いましたね。それはだめだ。
- 大内委員長 25空いてるわ。25は一日空いてる、私何か知らんけど。このあたりになったら裁判所も。
- 足立総務課長 議会入ってますけど、市長か誰かにお出合いするということじゃない、議会の日ではありますけど、一般質問の日ですので、事務局のほうは大丈夫です。
- 大内委員長 25、26と空いてる。
- 足立総務課長 今のところ、確定ではないですけど、議会の入る予定の日になりそう
で、全部長はそちらに出席をしているということです。
- 上脇委員 25。
- 大内委員長 皆さんよろしいですか？
- 北林委員 木曜日ですか、はい。
- 大内委員長 何時からにしましょう。
- 北林委員 電車何時ぐらいやったか。
- 大内委員長 朝は大変やね。10時に行こう思うたらめっちゃめっちゃ大変や。元吉さん早く来れないでしょう。午後からのほうがいいですか。
- 上脇委員 やっぱ午後です。
- 大内委員長 なら1時にしましょうか。
- 上脇委員 夕方までかかる覚悟で、どうせ行くんだから。
- 大内委員長 午後はもう予定入れないと。
- 元吉委員 一日ですね。
- 大内委員長 行く時間考えたらね。1時から、一応じゃあ4時までとっときます。
- 元吉委員 はい。
- 大内委員長 早く終われば帰りも早いので。

そしたら、確認しますと、11月14日金曜日の1時から4時、それから12月25日

1時から4時だけでも、これは丹波市ということです。その後の予定はまた、入れましょうか。1、2、3と入れときましましょうか。それとも事務局のほう入れて何か。

●上脇委員 後のほうがいいです。

●安藤委員 1月ぐらいはまだしも、2とか3とかなるとちょっと。

●元吉委員 1月は決めたほうがいいのかも。

●大内委員長 じゃあ1月決めましょう。半ば過ぎ、どうしますか。14からの週は早過ぎるか、19からの週にします。19から23、これ多分神戸でいいですよ。午前中でもできます。午前中だったら比較的大体入れます、23以外は。

●元吉委員 早いほうがいいな、19とか。

●大内委員長 19いいですよ、月曜日。

●上脇委員 ちょっと僕がだめ。

●大内委員長 21は。20でも午前中やったらいけます。

●上脇委員 午前中やったら。

●大内委員長 1月20日します。10時からでいいですか。事務局9時では、10時からちょっと昼過ぎてもやると。1月20日の午前大丈夫ですか。

●足立総務課長 はい、大丈夫です。

●元吉委員 2月も決められますか。

●大内委員長 2月、3月はちょっとまだ。

●元吉委員 ちょっとそこまでは難しいですか。

●大内委員長 じゃあ一応当面の日程決定いたしましたので、続いて実質的な議論に入りたいと思います。

それで、大体ここに積んである、こんだけ読んで作った概要なんですけれども、ざっと目を通していただいて、ここわからないなとか、ここおかしいんじゃないかとか、そういう箇所があったらご指摘いただきましたら、私の記憶している範囲内で答えはいたします。ずっと書き流すより、こう書いたほうがわかりやすいかなと思って書いてただけなので、書き流しにするのはいつでもというか、できますので。

●上脇委員 委員長作成していただいたやつでの質問ではなくても、事務局に聞いたほうが早い、いいですか。僕よくわかんないので、教えてほしいので、始まる前にちょっと雑談で言ってたんですが、例えば一番最初の事件から、そもそもなんですけど、例えば検査をするっていうことについては、何か法令上のあるいは内規であれ、あるいはマニュアル

であれ、何かそういうものが詳しく決まったものがそもそもあるのか、そういうのがないんだけど、そこはもう当然仕事なんだから、常識で判断して評価すればいいのかという、このそもそものところがちょっとわかってないのです。そこを教えていただきたいんです。係長が検査しろと言ったときに、どういう仕組みになっているのか、例えば調査をしてくださいって言った以上は、必ず報告をする仕組みになっているのか、問題があったときに報告することになっているのかとか、そういう手続的なことも含めて何か法令とか、あるいは内規とか何かマニュアルみたいなものがあるのかないのか、もしあれば、それに違反すればはつきりわかるんですよ。ところが、ない場合だと、どうやって評価するかというのをちょっと考えないといけないので、そこがそもそもわかんないので、もしわかれば、なかったらなかったで、あるいはわかんなかったらわかんなかったで担当者に聞くしかないですけど。

●大内委員長 あかね、私が読んで理解してる範囲ですけども、日常的な水道の維持管理の中にはこういう項目を年1回とか、いついつどういう形で検査しなさいというのはあるらしいです、日常の維持管理はね。ただ、今回のこの新しい水源を掘って、それを今までの水とブレンドして送るということについて、特にマニュアルがあるような記述はなかったですね。だから、工事契約の中に最終段階で検査をするんだという項目が入っていると、それに基づいて、基づいたのか基づかないのか、一応水は汲みましたということになっていますので、どう取り扱うとか、そういうことについては何も、読んだ限りは何もなさそうという私の読んだ限りの理解ですので、違ってたら教えていただきたいなと思いますね。

●足立総務課長 ちょっと詳細は担当課じゃないとわからない部分がありますが、今委員長さんおっしゃっていただいた理解と私も同じです。水質検査をそもそもしなければいけないというのは、法令に定められている事項でもあるでしょうし、契約事項で定められている事項もあるでしょうし、それについて粛々とやる、今、上脇委員さんおっしゃるところでそもそも担当から係長に、係長から例えば課長に報告しなければいけないというような、いわゆる報・連・相といいますか、報告義務とかいうのは何か市の中で規定をしているようなものはない、それぞれ部署の中で例えば課長と係長のコミュニケーションをとるルールというものは、それぞれの担当課のほうで決めているというふうには思っています。

●大内委員長 何かてんでばらばらに自分たちで勝手にやって、何かこういう結果になっ

てるみたいな感じがして、これ全く統制も何もとれてないなと。みんな好き勝手に。

●上脇委員 合併前のやり方がそのまま引き継がれているっていう可能性が極めて高そうなんですかね。

●大内委員長 何度読んでもやっぱり理解できないのは、水質検査を、井戸を掘って、本井戸を掘って揚水試験をして、その揚水の最後の水を採って検査をしますっていうふうに工事の仕様書にはそう書いてあるんです。だから、そのとおり水は採ったんですけども、採って検査に回したんですけど、検査が返ってきたら、見たとか見ないとか、ぐちゃぐちゃぐちゃぐちゃ言ってますけど、結局何も、報告も何もせず綴じちゃった、言うたらお蔵に入れちゃった、なぜ？と思うんです。

●足立総務課長 すみません。1点ですけど、丹波市の決裁規程の中の報告義務っていう規定が第7条にですね、決裁する場合において自己の専決事案であっても所属の上司に連絡する必要があると認められるものについては、その都度又は定期的に報告するものとするというふうに、規定上はそういう形の中で、それが報告義務があるものであるか、義務違反になるか、その規定を読む限りは重要な事案であったり……。

●大内委員長 重要な事案かどうかはその人の判断やけどね。

●上脇委員 でもやっぱり検査をやるというのは重要ですよ。重要だからやってるわけで、かつ中には見ていくと結果を見てないとか、とんでもないのが出てくるんですが、ただ報告義務があるにもかかわらず見なかったというのは、それは大問題ですよ。誰が見て判断する、誰が権限があるのかとか、決裁権が誰かっていう当然あるんですけど、そういう報告義務を怠ったということ自体がまず問題にし得るんだったら、それは評価しやすいですよ。全くこれがないと誰の責任だっていう話がすごくやりづらいんです。

●大内委員長 議員さんも一生懸命質問してはるんですけども、そんなに隠しちゃったのは、例えば井戸を掘ってしまってそういう悪い結果が、マンガンですけど、出てきたということだったら具合が悪いから隠しちゃったんじゃないのかとか、いろいろ理由を質問者のほうが考えて、臆測して言ってるんですけど、全くそういうことではなくて、だから何でっていうのもアンサーがないんです。

●上脇委員 不可解です、本当に。

●北林委員 だから、規定の一番根拠が一番最初にもらった2月のやつの水道法のところがあるんですよ。これは抜粋だけなんですけど、だからそれを根拠にした上で、市のほうで細則を決めたり、あるいはマニュアルを決めたり準用するようお願いすると思う

んですけども、それがあつたらそれをちょっと出してもらったらありがたいんですけどね。

●大内委員長 日常用の分はあるはずなんです。維持管理用のはあるはずです。

●北林委員 日常用の分、だからそれと実際の権限者というか責任者というね、そのようになってきたら、ちょっと体系的にわかってくるのかなという感じもするんですが。

●大内委員長 何で検査表が来たのに綴じちゃったのかという疑問は解けないままです。そういう行為があつたとするしかないですけどね。

●北林委員 だから、この記録、百条委員会の見てる限りにおいては、答弁というか、その答えてはる人が意図して嘘を言ってるとも思われれないというか、本当に知らなかったというか、何かそんな感じなんですよ。

●大内委員長 意図して嘘をついて誰をかばうのという、何もないですね。

●上脇委員 あと検査結果に問題があれば、業者が普通だったら電話連絡するのに、あればそれは大変なことだっとなと思うんですが、業者がそもそも実際そういう連絡してないのか、したけどもう忘れてしまっているのか、そこの事実関係がよくわかんないですね、これ。

●大内委員長 業者はすることになってますということを言ってますが、でも実際そのときのことを覚えていて、誰それが誰それに連絡したとか、そういう具体的なことは何もなく、絶対することになってるんだからしてるはずやと、こう言うんです。それを聞くはずのA主査は絶対聞いてないと、そんな連絡は聞いてない、だからこれもあれです。

●上脇委員 ただし、電話だけではないんですよ。要するに文書でも来るわけだから。

●大内委員長 そうそうそう。

●上脇委員 だから、幾つか関門というか、あつてそこで仮に見過ごしても、あるいはそこで連絡がうまくいってなくても次のところでチェックできるはずなのに、その幾つかのところで重なって、結果的にはこういう状態になってるんだろうと思うんですけど、これは事実認定が相当大変ですね。

●大内委員長 曖昧にするしかないですね。でも最終的に検査結果報告の下のところに、もちろんずっと一覧表の中にも値が高いのは数字を見たらわかるんですけども、そうじゃなくて一番下にこれこれとこれこれ、鉄とマンガンは基準を超えておるというちゃんとコメントが書いてありますんで。

●上脇委員 その辺をチェックしない……。

●大内委員長 だって、検査表が来て、それを見ずに綴じることそのものが理解できないでしょう。

●上脇委員 ですね。

●大内委員長 だから、みんな理解できない。聞いている人も。

●上脇委員 意図的にこれ上司に報告しなかった、隠ぺいはわかりやすいですよ、ある意味ね。何でそんなことしちゃったのというのは言いやすいんだけど、何で見ずにほっといたんだろうというのが。

●大内委員長 見て結果が悪かったから、えらいこっちゃと隠したのか、そんなことをする必要は何もないんじゃないのという、あんたの責任じゃないんやから、質問者のほうが一生懸命聞いてますけどね。マンガンの値が高かったからあんたの責任じゃないの、何でそんなこと言わなかったのとかね。何かわかんない、本当に。

●元吉委員 その人に類似の作業、そういうファイルを綴じるという類似の作業がよく発生する担当者だったんですか。

●北林委員 それは見とる限りではわからへんわね。

●元吉委員 この件だけを聞いているので、逆にわからないですけど、何か検査結果、何か書類が来ると自分だったら仕舞うというふうな作業を日常的に繰り返していることによつて。

●上脇委員 ただ、そのファイルは情報共有のためにファイルしてるんじゃないんですか。単に管理するためにファイルしているのか。

●北林委員 それはおそらく水質検査結果表みたいなこのファイルがあつて、それに…
…。

●大内委員長 違うんです。この綴じた人は、A主幹なんですけれども、東芦田水源の削井工事の主任監督員なんです。だから、新水源の井戸を掘る主任監督員だから、工事の実際の何というか、現場でいろいろ監督したりする人ですよ。だから、工事の仕様書に従って水を採ることになつとるから、揚水検査の最後に水を採りました。水を採って検査に回しました。そこまではちゃんとしてるわけ。検査が返ってきて、見ずに綴じましたというのが、理由がそこでもわかんない。

●上脇委員 何のために検査してるんだとなりますよね。普通常識で考えたら結果が気になるじゃないですか、普通は。

●大内委員長 一応どうもないと、絶対大丈夫やと思ってても見て、絶対大丈夫だと思っ

てても見るよね、普通。

●上脇委員 上司は、まあまあこれ最初のところなんか直接じゃなくて中間がいて検査してとって、この人がまたこの人に言って、お願いしていつてから、なおさらわかりづらいいんですが、ただ報告を求めてないじゃないですか、上司はね、検査結果の。それは恒常的にそういうことだったんですか。それで通るといのがよくわかんなくて。

●大内委員長 係長はそんな検査をしてとか、知らなかったんでしょう。

●上脇委員 最初のやつは、第1の事件のやつは係長から主幹に言って、第1のところ、最初のところからわかんなくて。

●大内委員長 20日の分ですか。8月20日の事件ですか。

●上脇委員 そうですね。最初のところからもうわかんなくて、係長から主幹に言って、主幹から主査で、業者に言って、業者は……。

●大内委員長 最初のところの話ですか。

●上脇委員 2ページのところ、これでいくと。

●大内委員長 工務係長は統括監督員か何かやったな。揚水試験に立会いしました。

●上脇委員 立会いしてA主幹に水質検査の依頼をするよう指示してるんですよ。係長がA主幹に指示し、その後A主幹がB主査に依頼してるんですよ。

●大内委員長 検査業者のことは全然自分が知らないから、日常的に日常業務として検査を頼んでる人を通して業者に渡してもらったと、そういうことみたいですね。業者はいつもB主査から水を受け取って、水質検査の結果はB主査に連絡したと言っていて、検査表はB主査のところに送られてきましたということなんですね。

●上脇委員 隠ぺいしたっていうか、誰にも報告しなかったというのは、一応A主幹になっているんですよ。

●大内委員長 そうそう。だってA主幹からB主査は検査に回してって頼まれたから、検査結果表が来たら他の日常的な検査表と一緒にってたらしいですが、日常的な分は自分のところに置いて、A主幹から頼まれた分だけA主幹のところに置きましたと。中身は見てませんと。

●上脇委員 ということは、2人とも見てないんですかね、これ。主幹は見ていたけど隠したんですか。

●大内委員長 A主幹は報告書をそのままファイルしたというんです。

●元吉委員 それは内容の重要性を隠ぺいしたという意図的なものなのか、単純に見なか

ったという行為なのかになりますね。

●大内委員長 A主幹は見なかった、最初はずっと見なかった見なかった、見てません、見ずに綴じましたと。

●元吉委員 ということですよね。

●大内委員長 水はきれいなはずやからと言ってるけど、だんだんだんだんおかしいおかしいと、見ないわけがないやろうと言われると、見たかもしれませんかになってきて。

●上脇委員 百条委員会のほうで、これね。

●元吉委員 でも、数字を眺めた程度で事の重要性を隠蔽したという意図が働いてないとしたら、これ財団法人中小建設業特別教育協会というところが出しているホームページの検索で見つけたヒューマンエラーの12の分類とあります。ヒューマンエラーということで、1番、無知、未経験、不慣れ、2番、危険軽視、慣れ、3番、不注意、4番、連絡不足、5番、集団欠陥、集団としての欠陥がある、6番、近道・省略行動本能、7番、場面行動本能、ちょっと詳細を見ないとわかんない、8番、パニック、9番、錯覚、10番、中高年の機能低下、11番、疲労等、前の晩作業が遅かったとか、寝不足だったとか、12番、単調作業等による意識低下、こんなもんだろうというようにいつもいつもその行為を繰り返す、今もしかして百条委員会にしても私たちにしても、このことに何かあるだろうという、事が重要だという認識のもとでこれを見てしまっていますけれども、実を言うとエラーが発生したときに、エラーだと認識してないことに一番の最大のエラーがあったとしたら、隠ぺいという扱いではなくて、その作業環境そのものの置かれているもう少し連帯感の中からこの作業の特性を捉えないと、例えば私たちがこの不正を再発防止をするのであれば、重要なものを意図的に隠ぺいしたとしたら、かなりそれはそれだけの話でいいと思うんですけど、何となく無作為エラー的な要素だと、上司と部下の関係性が常日頃そういうものだとか、ファイルというものは、検査というものはいつもいつもファイルしとけばいいものだとか、何か作業環境そのものとか上司と部下の連絡そのものとかに、いつもいつも弛緩状態というのかな、不注意が起こりやすい慣れ、経験則による慣れみたいなものが淡々とあるという、そういう水道なんてえてして常日頃あるものなので、空気のようなものなので、まさかそういうところに何かあるだろうと思ってないみたいな、逆にそういう特性はないんですか。

●上脇委員 ただ、数字で出るんですよね。この弛緩的に何かいい悪いじゃなくて、数字でこの基準を満たさないといけないとなっているのに、それを見ないで放置するっていう

感覚がなかなかぴんとこないんですよ。

●元吉委員 他のメーカーさんとかにあるのが、デジタル化してしまったことによって、音をデシベルで見ると、つまり数字で見るとなると麻痺してきて、うるさいという音を認識するよりも数字を見ているので単純化されてしまうという、そういう逆にミスの起こりやすさがあると。数値というのはわかりやすいものなんだけど、逆に言うとどういう数値であっても、数字が並んでいるだけで浮いてしまうと、見過ごしてしまう危険性がないですかね。

●上脇委員 ただ、結果が毎日であればわかるけど、一定の期間でやってるんですよ。

●大内委員長 毎日じゃなくて、これはたまたまこの人は経験がなかったんですよ。だって、検査に回してねと頼むぐらいやから。

●上脇委員 上司に、はい、結果出ました。はい、私わかりませんので、渡すだけでよかったですね、上司に頼まれたんだから。

●大内委員長 それともファイリングしたら誰も見ると、工事関係のファイルだから当然上司も見るということでファイルにしたんかといったら、そうでもない。そんな意識でもってファイリングしたんじゃない。だからわからないですね。不可解ですわね。最初から聞いたとき、何でそんなのファイルしちゃったのって、最初からそうだったけど。

●上脇委員 例えば、みんなが見るからファイルというんだったらわかりやすいんですよ。入れとけば、今ちょっと手が離せんと、とりあえずファイルしとけば誰かが見えるし、また後で自分も見るというんだたらわかるんですけど。

●元吉委員 そういう意味では、このヒューマンエラーの要素を見ていくと、全くの想定ですけど、前の晩寝不足だったとか、他の作業が詰んでいたとか。

●大内委員長 後で見ようと思ってさっと入れちゃった。

●元吉委員 まだやらなきゃいけないことがあった、さっき上司から怒られたとか、何か、実を言うと心理的要素で何げなく作業してしまうときというのは、重要性に気づかないというのは、多分ほかに重要なものがあったり、他に気がそっちに向いていると、実を言うと作業ってミスが起こりやすいというのもこの中には入っているとしたら、そういう調査は全くしてないので、なぜなのなぜなのと繰り返しても、そこには答えがないのかもしれないなという。

●北林委員 これは、分析結果表を見て、確かに判定結果の中でマンガンは水準を超えていると、こう出てますんですけども、この各項目というか物質の中で、それが超えたら

どんな影響が出てくるかというのはわからないのね。だから、マンガン、僕も余り知らないんですけど、平衡感覚がどうやこうやとか、中には書いてあるんだけど、結局その道の専門家でないとその危険度というか何かというのはわからんところがあるんですよね。だから、こういうことについて超えたら、例えばこんなことが出てくるとか、これは大変やなど、こういうようなことがわかるようなものを、おそらくこのメンテナンス会社とか分析会社というのやったらあると思うんだけど、そういうのををもって職員にあらかじめ周知とか、そういうイメージできるというか、なかったら、数字が超えたらそれが何なんやと、こういうのを起こる可能性はあるんでしょね。

●大内委員長 この人の知識不足とか、それもあるかもしれないですね。

●元吉委員 危険軽視。

●大内委員長 逆にマンガンなんて大したことないと思ってるのかもしれないけど。

●北林委員 だから、危険軽視というのはやっぱり、それは軽視したらあかんという状態にまで持っていったかなあかんのかもわからへんね。

●大内委員長 そうそう。

●上脇委員 何でこういう基準が作られているのかっていう、何か研修みたいなのがあるんですか、水道。もしそういうのがあるんだったら、一定の知識が形式的にはついててもおかしくはない。実質は別として。2人なんだよな。主査がよう知らんから入って、主幹はそのまま。

●元吉委員 ということは、だから職場全体にそういう認識を認識しにくい環境があったということがあれば。

●北林委員 おそらく水質、水の専門家というのは、おられないと思うんですね。この方もそうだと思うんですけども、通常の事務屋さんか土木屋さんやと思うんですね。この人らというのは、やっぱりわからないから一旦こうして結果を見てる、単にそれにおいて自分らの役割というのは委託会社に言ってするだけよと、こういうところがあって、この判断結果に基づいてどうこうするということは何もなかったん違うかね。

●大内委員長 検査をすることになってるから、検査をしたから終わり。

●元吉委員 そうそう。委託したから終わりという範疇に近いということですよ。

●北林委員 この結果を報告したところは、これは基準超えてますいうてちゃんと判定結果に書いてますやんと、こうなって、だからおのおののところは皆自分らの仕事はやったと言ったらおかしいけども、出しました、結果言いました、確かにとったところはそれを

後どうこうするというようなところは、そこまでのところというのは余り例がないと言うたらあれやけども、その要素の中に、頭の中にもなかったん違いますかね。

●大内委員長 検査すると書いてあったから検査した、検査結果が来たから、来た来たと綴じたということですかね。私らのあれからすると信じられないわということやけど、そういうことはあるかもしれんね。

●上脇委員 僕は、要するに水道のことわかんないから、逆にえっ、ちょっとやけど、ほんのちょっとやけどこれでいいんですかって逆に他の人に聞くと思うんですよ。いや、この程度はいいんだよと言われると、そうなんですかと逆に思っちゃうけど、ただマンガンについては1.2倍。

●大内委員長 まあまあ人体に影響があるような値ではない、私も見たけどね。

●上脇委員 かどうかはおいといて、数字を見たときに、素人であるから逆にびっくりするなという、僕なんかそっちなんですが。

●大内委員長 だから、見てないんでしょうね、やっぱりね。

●上脇委員 本当に見てない。見てない、報告もせず、報告も求めず、これが偶然が重なったんですかね。

●元吉委員 ヒューマンエラーの考え方は、メーカーにいたときのあれだと、エラーはあるものだという前提で、どれだけやっぱりリカバーをする仕組みをつくっているかになってきて、異常値があった場合に、同じ処理をどっかでさせるのではなくて、異常値があった場合は、例えば違うルートで報告が回るようにやっぱり設定して、異常を認識しやすいように多分また仕組みも作らないと、作業マンが単純にファイルをするということ、結果だというわけなので。

●上脇委員 多分改善策としては、こういう検査結果については情報が共有できるような、そういう仕組みに改善しないといけないというのは、もう何となくわかるんですが。

●大内委員長 具体的にどうするのかね。これ担当が悪意であれ無意識であれ、何にしろ、仕舞ってしまうと、あと係長が思い出さなければ、もう終わりですよ。頼んだ結果どうなったかなあと思い出してでもくれれば。

●元吉委員 異常があった場合は、上司からの連絡網を上から入るようにするというか、報告対象者を変えないと無理でしょうね、書類をただ送るだけでは。私たちだったら青ランプが黄色ランプになるとか赤ランプになるとかっていう、やっぱりそこに異常値だというアラームつきで、例えばこれの用紙をピンクにして送るとか、それを通常の書面ではな

く電話をつけ加えて、例えば上司に対して報告があるとか、何かいろんな形でアラームの異常値の連絡網の回し方を、通常の報告とは別にする、ちょっと先走って言ってますけど。

●大内委員長 頼まれた担当者に対して異常ですよと告げるだけではなくってということですかね。

●元吉委員 1つは……。

●大内委員長 じゃあ、何かがあった場合は、こちらに報告してくださいとつけて頼まないかんね。

●元吉委員 なぜ気づかなかったんだって、気づかなかった人に幾ら言ったって、気づかなかったのは気づかなかった。

●大内委員長 これ以上何でや何でやいうても、それは。悪意でもって隠したんだったら、それは防ぐ手立てがないけれども、そうでなくて、いろんなことがあって見ずに仕舞ってしまいましたというんだったら、悪意で隠した場合でもそうなのかもしれないけれども、別のルートでわかるような仕組み。

●元吉委員 本人以外のルートでそれがわかる。

●大内委員長 頼んだ人以外にわかるような仕組み。

●元吉委員 常々やっぱりこういう安全とか衛生とか、そういう人たちは……。

●大内委員長 やっぱりあれやね、係長を通じて依頼をするとか、そういうところ。

●元吉委員 見えにくいものですよね。それ自体がすぐさま自分に災いが来るものであれば誰しも危険だとわかるけれども、そうじゃないものは危険だという、危険が起こって初めて危険だとわかるけれども、そうじゃないものには常々それを意識させるやっぱり行動、習慣を作っていくということが。

●大内委員長 じゃあやっぱり水質検査を依頼する依頼書、伺い書みたいなのを作るということになるかな。係長とか通じるでしょう。お金が発生するんやったら課長のところに行くでしょう。

●元吉委員 だから、検査結果が異常なときだけでいいんじゃないかな。

●上脇委員 だから、さっきのあれでも問題があったときに報告する仕組みなのか、必ず検査を報告する仕組みなのかって結構違いますよね。どう見たらいいんだろうというのはぴんときないです。

●大内委員長 これはルーチンな検査じゃなくてこのとき特別な検査ですからね。

- 上脇委員 意識してるはずなんですよ、本当は。あるいはそうすべきなんです。
- 大内委員長 新しく井戸を掘って揚水試験をして初めて汲んだ水やからどんなかなと思いますよね。
- 上脇委員 普通は思いますよね。今までのルーチンの仕事でいくと、毎日の仕事をやって、だけど今度のやつ大丈夫かなって普通は思うと思うんですけどね。
- 大内委員長 いや、絶対大丈夫という思い込みがあったからという、ずっとそれで言うてはりますからね。
- 北林委員 青垣の水は良質やというのが、ずっと世間ではそうなっとったというのが頭にあったというようなことが何回か書いてはるんですけどね。
- 大内委員長 今どうなんでしょうね。このときこういう検査結果が出たし、ブレンドしたら水がマンガンのせいで濁ったということになってるけど、あれはもうそのままほっとかいたら、しばらくあれですか。凍結になっているんですか。工事というか、その掘った井戸は。
- 足立総務課長 そのまま放置してるような。
- 大内委員長 工事してるから、もうあとは水を送って、浄水して配るだけに、工事そのものは終わってるはずなんやけど。使えないね。
- 足立総務課長 井戸は掘ってますけど、使えるような状況にはなってない。
- 大内委員長 使えるようにする手立てとかは考えてらっしゃるんですかね。どうするんですかね。
- 安藤委員 マンガン除去装置か何かつけないと使えんのじゃないですか？
- 足立総務課長 そうですね。水質のいわゆる飲料水として詳しくわかりませんが、マンガンが出てるという状況なので、飲料水として適切に除去する装置とかいうことはした上で、当然使われるようなことになると思うんですけど、こういった事案がありますので、今後進め方についても協議をした上でということになっていきますので、いつからスタートか、使用しますよというようなところについては、はっきり決まってないと思います。
- 上脇委員 決まったら教えていただいて。
- 足立総務課長 そういうことですね。
- 大内委員長 そしたら、マンガン除去装置をひょっとつけたら済むものなのか、また大規模な工事をしないとだめなんでしょう。
- 上脇委員 あとちょっと初歩的なことが他にわかんないんで、例えば3ページの真ん中

あたりで、洗管作業というのが出てくるんですよね。これはどういう作業なんですか。これを行ったにもかかわらず問題があって、最終的にはポンプの停止というのに至るわけですよね。

●大内委員長 洗管というのは要するに送水管、長いこと使ってなかったら、ほこりやら泥やら何か汚くなるから、とりあえず水を流す、正式に流す前に洗う、水を流して洗う。

●上脇委員 要するに、排水をして洗うだけで洗管と呼んでいるんですかね。何か特別の作業があるんですかね。そこがよくわかんなくて。

●大内委員長 何か水をジャーと流して、それを要するに池に入れずにジャーと捨てる、流して捨てる、それが洗管かなと私は思ってたんだけど。

●上脇委員 そこで終わりなんですかね。逆に言うと、洗管してもだめ。

●大内委員長 マンガン入ってたら、洗管してもだめですね。

●上脇委員 そこがよくわかんなくて、何か特別の作業をやるのかなと、流してそれで作業終わりということなのかがさっぱりわかんなくて。

●大内委員長 しばらく使ってなければ、必ずこれやらないと、濁ったり汚れが入ったりするということみたいですけどね。だから、それならじゃあどないして洗ういうて、中に入ってかしゃかしゃやるわけじゃなくて、水を流して、その流した水を捨てていく。

●足立総務課長 そういう意味はそういう意味です。たわしでこすったりとかいうのではなくそのまま流して。

●大内委員長 流すことによって洗う。その水はちゃんと途中でいろいろ捨てる場所があるんですよね。それは捨ててる。

●上脇委員 にもかかわらず8月20日の夕刻のところから出てくるんですけど、浄水場内の揚水管の洗管ができていないためというのは、これは別のところなんですか。洗管したところとは別ということなんですかね。ここがよくわかんなくて。洗管したけど不十分だったというのか、そこだけを洗管してもだめだったということなのかがちょっと読んでもわかんなくて。

●大内委員長 図面を見ないとわかんないですよ。

●足立総務課長 そうですね。

●大内委員長 どこまであって、どこにバルブがあって、どこからは排水できて、そこからさらにこうあって、それは排水できるとかできないとか、図面がないとわからないですね。

●足立総務課長 水が動きますので、動くことによってかなり遠方のところの水が濁ってくるということがあると思うので、ちょっとそこも私もこの文書だけなので、ちょっと予測なのではっきり言えないです。

●上脇委員 それは、洗管のやり方がまずかったのかというわけではない。

●大内委員長 洗ったところ以外にも導水管というそっちがあって、そっちを洗ってなかったからかなと、濁ったのかなと思ったということじゃないかと理解したんですが、どういう仕組みになってるか、図面というか、見せてもらったら、よりはっきりすると思います。ちょっと化学反応がよくわかんないけど。マンガンがあったら何で塩素が減るんですか。くつつくんですかね、マンガンと。

●上脇委員 どうなんですか、ここは化学の詳しい人が。

●大内委員長 塩素とマンガンがくつつくの？塩化マンガンになって黄色くなるの？ここは聞きたいところですね。

●上脇委員 僕もここはわかんないでやってるんですけどね。

●大内委員長 洗ったとか洗わないとかはともかくとして、混ぜて浄水池に入れてしまうと、それはおのずと配水されちゃうんだから、配水されることはわかり切ってるんですよ。試験段階で配水されちゃってもいいという、そこが問題なんですよ。ブレンドしてその水質を見るというんだったら、ブレンドする、配水されないようにしようと思ったら、全部一旦止めて、混ぜて、試験の水を採って、混ぜた水は全部捨ててしまわないとだめなんだけど、それは断水をして大ごとになるし、それだけの水はどこに捨てるのか私わかりませんが、捨てられるのかどうかもわかんないけど、だからもうそれは流れてよしという前提でこういう作業をやってるんで、それも大問題ですけど。試験的にブレンドしたら、絶対配水されちゃうということをわかっててしたんですよ。何で塩素が減るか、ちょっと化学反応を教えてもらわないと。

●上脇委員 そうですね。ちょっと専門の方に教えていただきたいです。

あとその通報がありますよね、どうも水が濁ってるというね。通報があった場合の何か処理のマニュアルも、これもないですかね。通報があったら何か報告を誰にするとか、何かどう対応するとか、何かあるんですか。それもない。

●大内委員長 何か手のすいてる人が駆けつけるみたいな感じ。何か濁りが発生したそうなんで行ってきますわて、手のすいた人が行く、そんな感じよね。

●上脇委員 ですわね。それを何か記録に必ず残さないといけないとか、そういうのはな

いんですか。通報があったと。

●荒木庶務係長 業務日誌。

●上脇委員 業務日誌、それは上司がチェックするというのはあるんですか。

●足立総務課長 その都度かどうかは別にして、いわゆる決裁はとるはずですよ。

●大内委員長 業務日誌というのは、各人がそれぞれに書くんですか、一人一人が。それとも課ごとにあつて。

●足立総務課長 課なり係ごとにあつたと思います。

●大内委員長 私は今日はどこそこ行きました、そういうこと。

●元吉委員 全員が毎日書いてるんですか。

●荒木庶務係長 全員が入れているか、それは100%ではない。あつたりなかったり。

●元吉委員 それを毎日上司が作業のチェックをしてるんですか。それとも週報みたいな形でまとめて書いて。

●足立総務課長 週報になったりしてるケースもあります。

●元吉委員 上司はそれを見ているんですか。部下が書いてるだけの状態で終わっているのか、上司が見て、見たという確認をちゃんとしている。

●荒木庶務係長 確定的ではありませんけど、はっきり毎日確認しているということは言い切れないと。

●元吉委員 この間の前回の事務事業評価シートも、評価シート書きましたと言うけど、書いただけで終わっていて、上司が見ていることになっていきますと言うけど、見た状況と対応の策は見受けにくいところがあつたように、書いただけで、書いたから書いています、それはキャッチボールができてるかどうか。

●足立総務課長 その扱いについては、差異が確かにあるかもわからないということです。

●元吉委員 形式に依存してしまうと、形式をしていると何となくできていることになっているということが起こるんだけど、要はこういう検査とかは報告書がいいのかどうかというのも、報告書では手遅れだったりすると、やっぱり朝礼とか毎日声に出してみんなで確認するというような、今日何の検査しますとか、検査異常ありませんでしたと言葉にして確認する、もしくはそれを課員全員が聞くタイミングを作るだけで、実を言うとペーパーにするより効果があるのかもしれないという、導入業務特性に応じた報告の仕方、共有の仕方みたいなものがマッチしてたのかどうかということも検証したほうがいいのかなと

思いました。

●上脇委員 5ページのところでしたかね、部長が、ちょうど真ん中あたりで、同年9月上旬というところですが、ここで初めて部長が知るんですかね。だから、それまで何で部長が知らないのというのがずっと気になってて、どうやったら何かチェックできる仕組みがあるのかなというのが気になってるんですよ。課で一応記録を残すようなことになっているけど、それが部長がチェックしない仕組みだったらずっとわかんないですよ。どうなんだろう。課長止まりでチェックは終わるんですかね。

●大内委員長 水質検査表のことですよ。水質検査表が見つかったのが8月29日の夜か30日かどっちか、ちょっとこれは人によって違うんですけど、どっちかにもう見つかってるみたいなんですね。課長どまりですよ、これ。

●上脇委員 ですよ。部長に行くのはやっと9月上旬ですよ、これ。

●大内委員長 その間何をしていましたかというのは、問いもなければアンサーもないのでわからない。これ課長が探せと言って探させたら、割とすぐに出てきた、少なくとも8月30日にはもう出てきた、部長のところに行くまでに数日、もうちょっとかかっている、上旬やからよくわからないです。いつやったか、この日の特定がちょっとできない。それとも、もうわかってた、報告は行ってたけど、さあどうしようかという対策会議じゃないけど。

●北林委員 これ2月の下旬にいただいた資料の中の8番に、青垣地域の断水についてということで、水道部が各自治会長様に平成24年9月10日付で文書を出しているんですよ。マンガンの値の水を配水しましたと、基準値を超える云々というのがあるんですけど、ざっと見とって僕わからなかったのは、ほんまにこれ自治会長宛てに水道部で出しておられるんやったら、もう少なくとも9月10日の時点ではこれおそらく部長さんまで知ってたと思うんですよ。こういう文書を出される以上ね。

その疑問と、もう一つは、ここでマンガンの値が水道水の水質基準を超えるという書いてはる以上は、ほんならどのぐらい超えるかどうかというのも議論になったと思うんですけども、そこの部分でまだオープンにしなかったというのは、これは何でそれでもったんかということもわからへんですね。もったというのは、この文書この前に出しとるんやったら、どのぐらい基準値を超えて、それでどないなるんやと、こういうようなところで、案外騒ぎというか、それなりになると思うんだけど、余りそこのところがその後のあれを見てても何も動向がないんで、そこのあたり何でかなと、こういうふうに思ったんですけ

どね。だから、これはここにあるけど、それは文書を出してないんやと、こういうことやったら、それはそれでつじつまは合うんですけども、外に出しとんのに、まだ基準を超えるマンガン値はどのぐらいやというのをオープンにしてないというのは何でやわからんし、まだ公表できないと言うてはるのも何でやというのもわからへんのですけどね。これまた聞くなり確認しといてもろうたらいいんですけどね。

●大内委員長 濁水の騒ぎがあって、汲み置きの水を検査に回したんですよ。その検査結果が9月6日に出てきましたと。それは新たな検査結果ですよ。この検査結果が出てきた後に部長がその前にもあったということを知らされて、どうもそんな前の分はもう今さら出せないだろうと、暗黙の了解か何かでしたということみたいですけど。多分その後で自治会に対して出してる、日付からするとね。

●北林委員 今委員長言われた後者の部分で、自治会に出してるときにその文面が決裁するということと、おそらくそのマンガンの値が水質基準を超えとると、こういう文面があるんですけど、超えとるというたら、当然どのぐらい超えとるかとか、どうやとかいうのが根拠が出てくるから、住民のほうもそれはおそらく普通やったら聞くとと思うんですけどね、どんな影響が出るかとか含めて、それでもまだやっぱり。

●大内委員長 人体に影響があるものではないと。

●北林委員 それでもまだ今さら公表できないということをしてるのは何でかなと、こう思ってね。

●大内委員長 以前に検査結果があったんだったら、何でマンガン対策をしないのよときっと言われるんじゃないんかなとか、いろいろ憶測ですけどね。

●上脇委員 要するに、最初の時点で何で初期対応してないんだということを言われるのを恐れたのかもしれないんですけど。

●北林委員 それはあるでしょうね。一旦これは超えましたよということを言うたら、当然そこからいろいろな疑問点とか何か出てくるから、ほんなら何で全てオープンにしてというのにならへんかったんかなと思う。

●大内委員長 何で最初に井戸掘ったときに水質検査せんかったんよと。

●北林委員 次から次にいくと思いますよ。

●大内委員長 ありませんありませんとずっと言って。

●北林委員 因果関係を引っ張っていったらね。

●大内委員長 それとも水質検査の結果はありませんともうこの時点で言ってたんかな。

●北林委員 これだけではちょっとわからんところがあるんですけどね。

●大内委員長 新聞記事をちょっとチェックしてくるの忘れたけど、この時期がどうなんかなという気はするんですけど、部長が知った時期ね、9月上旬といろんなあれからそうかなと思ったけど、この後で議会に報告してるんやね。9月10日にこの産業建設常任委員会、議会の委員会ですよ。

●北林委員 はい、9月10日にね。

●大内委員長 記者発表もしてるし、おわび状も出してる、それより前に、ずっと前に検査した結果があることがわかってたのに言わなかったから、それで隠蔽になるんだと、言わなかったのは何でかな、今さら言えない。早くにわかっていれば、当然マンガン除去なり何なり対策が講じられたはずやからでしょうかね。前部長さんに聞いてもよくわからない。

●上脇委員 可能性は高いでしょうね。前にそんな結果が出てたのに、そのときに対処せずずっと放置しとったんかと言われるのを恐れたと、今回の検査で出てきましたと、そこは報告するとか。

●大内委員長 そういう非難を恐れたのでしょうか。

●上脇委員 断定はできないですが、可能性は高いですね。そうでないと一緒に報告、発表すればいい話ですよ、過去にこうでしたと言え。

●大内委員長 そしたらすごい責任持つことになるわね。

●上脇委員 そうそう、だから結局前のやつを隠したかったんでしょう。としか今のところは。そうするとやっぱり……。

●大内委員長 以前には水質検査をしてましたから、当然非難の的になるよね。放置しとったんかとか、そんな水をわかって流したんか、いや知りませんでした、こんな検査があるとは知りませんでしたでは通らんやろうということです。

●上脇委員 組織的には通らないです、それは。

●元吉委員 それって非難されないということが優先されてる判断基準なんですよ。住民の安全を優先する判断基準じゃないですよ。ということは、仕事のやり方上、常に自分たちの仕事が優先されて、住民の安全がちょっとそれよりも下に来るということがあるということですか。というと、そういう判断をずっとするような、例えば経験が何かあるんですよ。常になんをもって仕事が一番大事とともにそのために自分たちの業務上正しいかどうか優先するのか、住民の安全が優先するのかわかるということ。

つもどっちを判断して仕事をしているのかが、こういうときに出てくるんじゃないかなとは思いますが。これをしたら怒られるんじゃないかというのは、何を怒られるのかですよ。どう思ってそれを言わなかったのかを聞いてみたいです。

●大内委員長 そうね。言い方としては濁水が起きたときに検査に出して、その結果マンガンが多いという検査結果がもう既に出てるんだから、過去のをまた今さら持ち出しても仕方がないと、何で仕方がないか、そういうこと。仕方がなくて、それは結果としては仕方がないだろうけども、責任の問題は当然ついてきますね。マンガンだから逆にあれしたんだろうか。ヒ素とかそんなんあり得ないやろうけど、だったらこんな対応では済まんよね。

●元吉委員 そうね。それがあったのかもしれませんがね。

●上脇委員 ただ、一応後の検査の結果は公表したわけなので、これはやっぱり問題だと思うから発表するわけですよ。それがなかったら発表しないわけで、ずうっと隠し続けるはずですよ。やっぱり事の重大性がわかってる人であつたら公表してるんですよ。そうすると、前のやつはやっぱり誰も知らずに放置されてしまったということなんですかね。それが、さっきの話に戻るけど、他の人が知るような仕組みさえ作っとけば、もっと早く発見、公表できたということなんですかね。それは改善の話につながるんでしょうけど。

●大内委員長 もっと早くわかってれば、このブレンドして配水しちゃうということはないかったということなんでしょうかね。

●上脇委員 やっぱり検査結果をどう取り扱うかっていうことが決定的ですよ。

●大内委員長 そうすると、このときの部長さんのとるべき態度、正しいとるべき態度としては、やっぱりそれは市長、副市長にまず報告をする、以前にこんなんがありました。

●上脇委員 今回だけじゃなかったっていう。

●大内委員長 以前に検査結果があつたんですけどわかりませんでしたと、聞かされたほうが大変やろうけど。

●元吉委員 何のために報告をするんですかね。さっきからマンガンだから報告しなくて済むという。

●上脇委員 これは、部長は2009年のときとは違うんですかね。部長はずっと一緒ですか。

●大内委員長 部長は一緒です。

●上脇委員 ずっと一緒。

- 北林委員 部長は25年4月にかわっておられますね。
- 大内委員長 今回の事件を受けて変わったのね、当時の部長という人は21年4月から25年3月まで。
- 上脇委員 そうか、そうすると自分の責任なんだ。知らなかったんだ。
- 大内委員長 そうそう。21年、検査結果があったのはいつやった。11月かな。21年11月。この部長のときです。
- 上脇委員 そうすると、自分が部長のときの過去のやつは報告しなかった、ただ、知ってて当たり前っていう仕組みにまズなってるんですかね。そこのちょっともう一回確認が欲しいな。知る由もないんだけど隠したのか、本当は知らないといけない仕組みになっているのに知らないから隠したのか、どっちでも問題は問題なんですけど。
- 元吉委員 言う必要がないと思っていたら、それは隠したことになるんですか。
- 上脇委員 後のほうでは公表するわけだから、公表しないといけない、隠したらいけないと思ってるわけですよね。
- 元吉委員 異常値は全て公表しなければいけないルールになっている。
- 上脇委員 ルールになっているかどうか別にして、公表したわけですよね、後のほうでは。
- 元吉委員 なぜでしょうね。
- 上脇委員 普通常識的に考えたら、そういう結果が出たら、かつそういう水を流してしまったら記者会見するのは当然というか、説明責任出てくるので、常識で考えれば、法令がどうなっているかちょっとおいといて、そうですね。
- 大内委員長 説明責任当然あるし、じゃあ原因は何かということについても調査した結果、マンガン値が高いからこういう説明をしはったわけでしょう。実は、21年11月に既に検査をしておりまして、でも、これ部長は知る由はないよね。担当者レベルですつと入れちゃったんだから。
- 上脇委員 そこで、部長は必ず知らないといけないようになっているのか、そこがちょっと。
- 大内委員長 前のことを言わなかったのは、言うべきであったと。じゃあなぜ言うべきであったかとか、そこはどうですか。実は以前にもう検査していて異常値が出てたんですと、ただ知りませんでしたと。
- 上脇委員 私は知らなくて、もうつい最近知りましてって言って記者会見してもよか

ったんですよ、やろうと思えば。ただ、そういう言い訳ができなかったのか。

●大内委員長　そもそも、21年に検査した結果、マンガンが出てたということを発表すべきかだったのかという根本的なところ。私は、市長に対しては当然すべきだったと、そのときにわかってたらこんなことにならなかったんだから、何でそのときにわからなかったかということは、どんどん究明する必要がありますからね。当然自分の胸にしまってるんではダメやと思うんだけど、まあまあそうか、報告義務を怠ったということですか。それともやっぱり、こんなんけしからん、こんな大事なことを隠ぺいしてっていう、そういうことになるのかな。

●上脇委員　その辺、もしわかれば後日でもいいので、こういう場合には必ず公表することになっていますとかね。

●大内委員長　それはマニュアルはないんじゃないかと思うけどね。

●上脇委員　説明責任の範囲で当然。

●元吉委員　大気汚染のときに、ppmだとかっていう数値が、世の中にまだ全くそういうものが存在しないとき、その数値が出たら全部問題があるんじゃないかってみんなぴりぴりしてしまっていたけれども、だんだんとそれは通常不純物として必ずあると、ただある程度以上になると、ちょっと濃度が高いんやなとか、ある程度以上はちょっと多少思ってもこんなもんかというふうに、みんなが慣れてくるときってあるじゃない。公開されることに慣れているときと、全くその公開されてないものが出たときの違和感であると、でもだんだんと公開されてくると見る目がついて、逆に受ける側にもついてきて、1個あるからそれは突然異常ではなくて、その数値がこれぐらいになると異常かなとみんなで認知するみたいな、例えば空気の大気汚染はそういうふうに習慣が社会的にできてきたんだと思うんですけど、水道についてはどうだろうというと、公開されてないんじゃないかなと思うんです、常日頃。マンガン値何とか、何とか値幾らというふうに、なので。

●大内委員長　検査結果はホームページに出てないんですって。

●元吉委員　出てないんですかね。

●大内委員長　出すんじゃないかった？

●上脇委員　基準値を超える場合と検査結果を常に公表するかというのはまた違いますよね。

●元吉委員　なんですけど、その基準値っていうのがさっき言った、生命に危険をすぐ及ぼすものの場合に公表しないといけないという認識を持つことって結構難しいですよ。

で、判断されちゃったのかなっていう。

●上脇委員 飲むわけだから、一定の基準を超えたらやっぱり水道としては問題があるよという基準だと僕は思ってたんですけど、それだったら、利用する人には必ず公表せんといかんよなと単純に思ってたんですよ。そうではないの？

●大内委員長 原水は公表してないよね、どっちにしたってね。

●元吉委員 出すべきなんですよ、異常値があれば当然。だけど出し慣れてなかったり、ずっとその記録を毎日出してたら、その記録がないとおかしいとなるんですけど、ふだん出してなくて突然異常値だけ出しました、でも過去の分はずっと出さなくても済んでたということがあると、過去に異常値があったということまで出さなくてもいいだろうという判断をしてしまいがちというのもあるかなと思うと、天気予報みたいにずっと温度が出たら、この日だけ温度が出てなかったらおかしいよねってなるんだけど、もう過ぎ去ったものをわざわざ出さんでもいいかなと思ってしまう感覚というのは、出すことがずっと前提になっているものと、異常値があったら出しましょうだけのことにおいて、このことは出すけど過去のことはいいかと思ってしまう感覚は、公開するという習慣が常にあるのかないのかによっても、出しやすさの敷居の高さに違いがあるのかな。

●北林委員 そこは大事なところやと思いますけど、逆にあえてその当時の部長さんのあれからいったときに、過去のやつを出したところで、ここにも証言してはるんですけど、あとの祭りというか、それどうなるのと、こういうところがあると思うんですよ。そのあたりをほんならやっぱりそれが必要なんですよというのをどないしてやっていくかというふうになったときに、おそらくそれがこの部長さんは結果としてそれはオープンすることによってマイナスというか、混乱が出てくるといようなことを考えはったのかもわからんし、それは結局のところ住民というか、市民というか、そことのところにうまくコンタクトできる方法というんですかね、お互いの熟度と言ったらあれやけども、オープンしても結果は大きな意味でプラスにお互いにとってなるんやというよな、大きな土壌がなかったらなかなか難しいと思う。最後のいろいろな話かもわからんですけどね、そんな気もするんですけどね。結局文句を言われるんやったらもう出さなくてもいいかというのと、言われても結局したほうが後の信頼関係も含めてええかというところの判断をするときに、おそらくここは文句を言われたらもうしゃあないと言われたら、それだけ混乱するという判断されたんでしょね。というところはやっぱり大きな問題があるような感じがするんですけどね。

●大内委員長 でも、やっぱり基本的には言うべきであったんです、本来ね。そういうこと、事実がわかったら、過去にもこういう検査結果があったというのを発表すべき、発表というんか、少なくとも副市長、市長には報告しないといけない。

●元吉委員 ただ、何のために言うかですよ。

●大内委員長 何のためかですよ。

●元吉委員 法律にのってるかというのはそうではなくて、それは何のためかですよ。

●大内委員長 何で報告せないかんかと、もう過去のことで。

●元吉委員 規定上は絶対そうなんです。だけど、そこを思い切れないとしたら。

●大内委員長 試掘井戸のときに絶対きれいな水だったのに、何で本井戸を掘ったらそうなったのかという疑問はあるけども。

●元吉委員 安全と安心とよくに言われる、皆さんすごく実直に安全を確保しようということは思ってると思うし、そのために最善を尽くしていってると思うんですけども、それは結果の安全であって、住民は多分安全という、今だからこうしてるから頑張ってます、だからいいでしょうということではなく、やっぱりずうっと信頼関係って続いているという意味においては、うまくいくときもいかないときも含めて、やっぱりずうっと関係を持つという意味で情報公開があり、住民はその経緯を見るということにおいて協力をしたりするという、そういう意味では、過去にうまくいかないことがあったということも知りたいという住民の安心感というのは、多分安全とはまた別にあるんだろうなと。ただ、多分水道部の方が思う住民に混乱を招いてはいけない、過去にさかのぼってわざわざ言う必要はないんじゃないかと、もしか思われたとしたら、そのことは安全の確保であって、安心に対する責任がやっぱりちょっと住民が期待するものとは違ったんじゃないかなと思うことがあったりします。

●北林委員 これ自治会の人といろいろお話しされてると思うんですけど、住民説明などで。そのときの議事録というか、ポイントというのはオープンになっているんですか。あるいはそれを見るということとはできない、我々。こういうようなのが住民のあれでは話題になりましたよとかいう。

●大内委員長 文書でお渡ししただけ。

●荒木庶務係長 積極公表ではない。求めたら見せてもらえると思います。

●北林委員 いや、要は信頼関係というと最後はそうなんですけど、そういうところを考えたときに、どの程度のお互いの話をされておられるのかというのは、結果としていわゆる

部長さんの裁量じゃないんだけど、こんなこと言うたら混乱だけやと、こう思うようなそういうようなやりとりがあったりしたら、そういうので傾くかもわからへんしね。信頼関係はあるような話みたいにあれだったら、それは出したらええんやろうなと、こういうふうに思われるかもわからんということで、どんな話がされたのかなというのがちょっと興味あるんですけどね。

●上脇委員 あとこれ、自治会長さん宛てのおわび状ですよ。何で住民に対して直接言わない、そこは素朴にちょっと疑問があるんです。

●北林委員 それはありますね。

●大内委員長 いろいろ今はそれまでの交渉の結果とか、全部自治会が表立ってやってはったのかなとか、こういうふうにするのかな、するんやなと、私もそう思ったんですけど、自治会宛てにおわびするというのは。

●元吉委員 これを機会にやっぱり水道というか、水というものに対して、住民と丹波市が提供する水道水というもののあり方みたいなものをどう捉えるか、水道ビジョンに載ってるんですかね。見直してみる良い機会にしてもいいのかなと思ったりします。

●上脇委員 僕は推測でしか物が言えないんですが、当然飲むし、かつ酪農とかされてる方とか、あと一定程度悪い評価が立つことで、そこで作られたものに対するマイナス評価というものもあるので、ひょっとすると水道の事案の中でも水質の問題は、相当住民の関心が高いのかなっていうふうに予想してるんですけど、だから議会でもこれ真っ先に取り上げてますよね。というふうに僕はちょっと思ってた、だからこそやっぱりさっき何で自治会長さん宛てなのかというのがちょっと気になったんですよ。

●元吉委員 そうですね。

●北林委員 この自治会というのは会長さんというか、これは行政の何かの一端の中に入ってるんですか。純粹行政ではないけれども、何かやるときに自治会長さんというのは、区長さんと言ったらおかしいけども、そのコミュニティにおける代表として、行政としていろんなときに窓口みたいな格好でなっておられるというのか、それはない。この方は準公選みたいな方なんですか。その各地域で持ち回りで上がってくるみたいな、そういう方なんですか。

●足立総務課長 地域で決定される、持ち回りではありませんけど、決定される設定です。

●北林委員 会長さんがこれを受けて自分の町内の方に連絡するということになるわけで

すか。こういうなんが役所から来たでと、こういうふうな話で。

●上脇委員 単純に考えるとよくないのかもしれませんが、わかりやすく言うと、回覧板方式で会長さんに伝えれば、皆さんに伝わるよと思ったのか、とりあえず会長さんに謝っとけばとりあえずいいよという、そんなちょっと悪い表現かもしれませんが、そういう思惑があったのかとかね、ちょっと気になったんで。

●元吉委員 聞いてみたいです。

●大内委員長 同じ日に記者発表して、市長がおわびされてるけど、でしょう。普通おわびいうたらそういうことですかね。

●上脇委員 あえて文書を出さないで記者会見をして皆さんに住民全体に。

●大内委員長 ホームページに載っとったかもしれへんけど。どうなんでしょうね。

●元吉委員 一般的に水道水以外の水をコンビニとかで買うようになったのは何年前からですかね。20年ぐらいですか。そんなには経ってない。

●上脇委員 一方では安全なというのと、もう一つはおいしいというのがあるじゃないですか。それを商品にしてという。

●大内委員長 丹波市も何かお水出してあるよね。何やったけ。

●足立総務課長 丹ですか。

●大内委員長 それはどこの水やった。井戸からとった、地下水。

●足立総務課長 そうです。水源地からです。

●元吉委員 一般市民の結局ニーズというか、認識というかは随分変わってきてる、高度化している時代変化はあると思うので、よりそれが大事でもあり、当たり前にもなっている変化があるのかな。そこにどれぐらい応えられる対応ができてるのかっていう目でも見たほうがいいんじゃないかなと。

●大内委員長 それに応えるために水道ビジョンで立ち上げて、水道事業を始めたんですからね。

●元吉委員 本来ね。

●大内委員長 マンガンで一つの大きな費用をかけたところがそのままになってるのは、やっぱり責任問題になってくるんですね。

大体あれですか。大体いうたらあれだけど、疑問点というか、事実を見た中での、どうしても解せないようなところとか、改善法まで少し意見が出ましたけれども、大体時間も時間ですので、あと次回の予定を決めて、宿題を決めて、次回につなげたいと思いますけ

れども、形としてはどうします？前と同じように事実の認定をして問題点を出して改善策を出すというような形で進めます。

●上脇委員　まずは問題点の指摘のところがちょっと気になっているのは、最低限の何か法令等のものとか、そういうものがまずあるのかないのか、ないならないでその確認をちょっとしておかないといけないし、先ほどもあったように、公表しなけりゃいけないという場合も何か法令に基づくのか、当然行政としての説明責任だからそうなるかとか、そういうわかったようでわかんないところの確認が必要かなというふうに思います。多分報告書を書くときにそれがあるのとないのとじゃ、書きっぷりが全然違ってくるので。

●大内委員長　他に次までに事務局のほうにお願いしときたいことがあったら、おっしゃってください。

●上脇委員　結構昔の合併前のやり方がそれぞれの地域で違ったというのが、本当に客観的にそうなんですか。そこのところはちょっと気にはなるんですが、あえて文書にする必要がないということであればやらなくてもいいとは思いますが、それが原因なのかどうかがよくわかんないです。例えば、水道で出身が違う人たちが一緒になるわけですね。自分たちがこうやってきたというのでずっとやってくると、お互い自分たちのルールとは違うルールを実は共有のものと勘違いしちゃうと、そごが生じますよね。そういうことが原因なのか、いやそれとは全く関係ないのか、その確認が要るのか要らないのかもよくわかんないですけども、何で放置したのかが本当にわかんないから。

●大内委員長　今、検査結果のファイルしちゃったというのが今日の一番の話題だったんだけど、これやっぱり濁水を出したそのものの行為ね、本格的にブレンドして配水する前に試験的にやった、試験的にこんなやり方をすると、必ず試験をした水が流れていっちゃうことはわかってたんですよ。だけど、それをしたのはなぜか。

●上脇委員　そんなものが何で許されるのかがね。

●大内委員長　B主幹、この人水道技術管理者なんですよ。このブレンドするときに重立ってやった。

●北林委員　A主幹は、管理者じゃなかった。

●大内委員長　A主幹は、水質検査表をファイルしちゃった人、試験的ブレンドした水を流したのはB主幹、この人は水道技術管理者、だからこれもあれでしょう。そんなの流れたって大したことないという思い込みですよ。流れたって問題がないと。安全を確保するための手順を全く踏まれてないという、これはどうしたらブレンドして試験ができるん

やというまた違う問題もあるんだけど。だから、日常運転をする、何だっけ、新しく作った水源を他の水源と混ぜて浄水して配水するというためには、まず混ぜた水の水質の検査をしないといけない、ためにはまず混ぜなきゃいけない、混ぜると配水というのは捨てるほうじゃなくて、配られてしまうことになってる、そういう施設なんだから、どういうふうにして試験するつもり、本当はすべきなのかと。

●上脇委員 それもマニュアルがあるのかないのか。

●大内委員長 でも何か考えたらえらいことになるみたいで、配水池まで行っちゃう水を全部断水して捨てて、新たにまた入れないといけないようなことなんですかね。そんなやつたらはなからそんなことできないから、もうちょっとぐらい流れてもいいからやっちゃえとなるんじゃないかなと。

●上脇委員 そういう場合どうするのか。

●大内委員長 どうすればよかったのかというのがわからないから。

●上脇委員 本来こうすべきだというのがあって、それに違反してるっていうんだったらわかりやすいんですけどね。もしそういうのがあれば出してもらって。

●大内委員長 こうすべきだという意見というか。

●北林委員 なかったらどうしてやっていったら。

●大内委員長 なかったらどうしたらええの。はなから制度設計ができてないとかいうことになるかもしれん。

●上脇委員 それはそれで、そうだというのが確認できればいいんです。

●大内委員長 だから、水道部の方にこれはどういうふうにしてすべきであったのかということをまず聞いて、もちろんこういうふうにするべきやというものがあればそれでいいけども、なければどういうふうにするべきなのかというのをちょっと聞いてくださいませんかね。

●元吉委員 どうすべきだと認識していましたか。

●大内委員長 認識じゃなくて、正しくはどうすべき、はなからできないことを、断水して、混ぜて、全部捨ててというようなことが本当にできるのか。

●上脇委員 普通常識で考えると、要するに飲み水だったりするわけだから、安全を考えるとこうしないといけないよっていうのが何かあるはずなんですよね。現場の人に任せて、もうその人を信頼し切ってやってますっていうのは普通ないと思うので、何かあるはずだと思うんですが、ないんだったらないで、ないことが重大な結果なんですよね、ない

んだったら。そこを知りたいです。

●大内委員長 Aの水とBの水を混ぜて、それを検査するのにこんな大きな装置を、装置
いかずうっと使って全部使ってせないかんのですかね。

●上脇委員 何かうまいことやるやり方があるはずで、それは専門家が見るところべき
ですよとか、こうすることになってますよって。

●大内委員長 これが正しいというのを教えてもらわないと。批判するにしても何をする
にしてもこうすべき、この場合はこうすべきだったんだと。

●上脇委員 それにもかかわらずこうやったからっていうことで批判というか。

●大内委員長 流れて濁水が生じたんだから、このやり方が悪かったことは間違いないん
でしょうけども、じゃあどうすべきだったのか、どうするのが正しいやり方かを教えて
くださいとか。

●上脇委員 それがないと改善が言えないんですよ。それだけが改善じゃないんだけど。

●大内委員長 断水すべきだったとかいうて出てきてはいるんですね、尋問の中でね。そ
んな簡単に断水して、試験して全部捨ててできるのかと。

●元吉委員 それを担当者に求めてたら酷ですよ、作業として。

●大内委員長 作業としてね。わかりませんが、そんなことを言って現部長さんも、何か
どういう方法があるんやとかいうて右往左往してる様子がうかがわれるんやけど、どうい
う方法を本当にすべきなのか、この施設においてですよ。ということを調べていただきた
いなど。

他はどうでしょうか。

●安藤委員 他にブレンドして配水しているやつはあるんですか、丹波市の中で。

●荒木庶務係長 確認します。

●安藤委員 他は皆原水を浄水して配水しているところばかりですか。

●足立総務課長 基本そうです。あと旧町間で導水管を結んでいるケースとなると、あえ
てブレンドじゃなくても、ある意味ブレンドになっていますので、それは混ざっているケ
ースはあると思います。ただ、新しい水源地からの水をブレンドしたのは今回初めてとい
うことです。

●大内委員長 浄水した結果を見ないといけないから、こういう大きな装置を使ってやっ
てるわけやね。浄水したら必ず配水池のほうに行っちゃうというんで書いてあるんで。

●元吉委員 これまでの委員会の中で述べられてる項目の中から、さっきのヒューマンエ

ラーの12の分類というのも、少し項目があれば事務局のほうで項目別に一度出していただけると、その後対策が考えやすくなるのかなと思うんですけど、お願いできませんでしょうか。

●大内委員長 この人はこれに該当するとか。

●元吉委員 2つの事案、大きく、水道の今の場合の1つと2つ目との場合で、それぞれのヒューマンエラーがどういうところにあったのかという、わかっている範囲で発言されるものに多分書いていくと特性が見えるんじゃないかなと。

●上脇委員 ご本人に回答していただくということですか。

●元吉委員 本人といってもいろいろ関係者がいらっしゃるので、事務局のほうで今までに出てくる中でわかっている範囲で。

●大内委員長 熟度とか、その知識の関係からわからんのじゃない？

●上脇委員 本人しか逆に言うとうからないんじゃない？

●元吉委員 本人というのは特定は誰。

●大内委員長 最初の話だったら、A主幹とかB主幹、事を起こした中心人物で、あと隠ぺいとかかかわった人はまた別やけど。

●元吉委員 その人から見た気色で大抵のところはわかってくるんですかね。

●上脇委員 人的な対象をどこまで広げるかですね。最初のやつだって主査はいいのか、主幹だけなのか、係長は聞かなかったわけだけど、聞かなくていいのか。

●大内委員長 聞きませんでしたというだけね。もう念頭になかったのね。

●上脇委員 忘れていたのか、重要じゃないと思ったのか。それは質問項目にしないと、これで言うとどれに当たりますか。

●元吉委員 その内容は何ですか。併記しましょうか。

●上脇委員 それしか。

●大内委員長 項目を順に出してあなたはどのどれに当てはまりますかっていうても余りどうなの。

●元吉委員 じゃあもう一個考えるアンケートと一緒にすればどうでしょうか。今すぐは無理でしょう、2週間ですからね。次回質問項目を用意してきますので、他の質問項目と一緒にお願いするようにしたほうが。

●大内委員長 じゃあそういうところで今日はよろしいでしょうか。

じゃあ、次回までに宿題も、質問事項をお互いにメールでやりとりをして、次回に決定

できるように期日間でやるということと、それから事務局に幾つか調べていただかないといけないことをお願いしましたので、それをお願いするということで、今日はこの程度でよろしいでしょうか。

何か事務局のほうからご連絡事項等ございますでしょうか。

●足立総務課長 特にはございません。

●大内委員長 それじゃあ、ちょっとお昼回ってしまいましたけれども、今日はこれぐらいで終わりたいと思います。どうもご苦労さまでした。

午後0時27分 閉会